

## 平成 30 年度 市有財産売却実施要領（条件付）

北秋田市営スキー場において、不用になった市有財産を有効利用することで、冬季における当市スポーツ振興を図ることを目的とし、次の条件を付して一般競争入札により売却する。

### 【物件名】

[車両] 圧雪車 [型式] 大原鉄工所製（SRH型） [年式] 昭和 62 年式  
[最低売却価格（税抜き）] 80,000 円  
[保管場所] 葉師山スキー場車庫 ※スキー場ゲレンデ内にあるので必ず確認してください。

【入札参加資格】 次のいずれかを満たす、団体又は法人（以下、「団体等」という。）。

1. 北秋田市内でスキー場施設を所有又は管理（運営）する団体等。
2. 主に市内で活動するスキー競技の技術強化を目的とした団体等。
3. 主に市内で活動するスキー競技の普及を目的とした団体等。

〈入札に参加できない団体等〉

- 入札に係わる契約を締結する能力を有しない団体等。
- 破産者で復権を得ない団体等。
- 市税等の滞納のある団体等。
- 入札参加申込書を提出していない団体等。
- 集团的若しくは常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある団体等、及び当該団体と密接な関係を有すると認められる団体等。

### 【契約時の特記事項】

1. 車両は落札者が使用することを主とし、契約した日から 2 年は売却してはならない。
2. 車両に故障や不具合が発見された場合、いかなる理由であっても市は補償をしない。

### 【物品公開の日時及び場所】

1. 日 時 平成 30 年 12 月 5 日（水） 午後 2 時から午後 4 時まで
2. 場 所 北秋田市営葉師山スキー場
3. 申込み 平成 30 年 12 月 4 日（火） 午後 5 時までにお電話でお申込みください。
4. 申込先 鷹巣体育館（62-3800）  
※無断での敷地内の立ち入りは固くお断りいたします。

### 【入札参加の申込み及び申込方法】

1. 期 間 平成 30 年 11 月 30 日（金）～ 平成 30 年 12 月 7 日（金）
2. 時 間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで ※土曜日、日曜日を除く。
3. 場 所 北秋田市鷹巣体育館（北秋田スポーツ振興課）
4. 提出書類 一般競争入札参加申込書 / 市納税証明書  
※納税証明書は、提出日から 3 か月以内に発行されたものをご用意ください。

## 【入札】

1. 日 時 平成 30 年 12 月 13 日（木） 午前 10 時 00 分
2. 場 所 北秋田市鷹巣体育館会議室
3. 受 付 午前 9 時 45 分から

※受付されないと入札に参加できませんのでご注意ください。

〈当日持参するもの〉

- 入札書
- 委任状（代理の方が参加する場合のみ）
- 印鑑 法人・・・代表者印  
代理人・・・委任状に押印した代理人使用印と同じ印鑑

〈入札についての注意事項〉

- 入札書には、入札者の住所・氏名（代理人の方が入札される場合は、代理人の欄に氏名）を記入し、本人が入札される場合は本人の印鑑（参加申込書に押印した印鑑）を、代理人が入札する場合は、代理人の印鑑（委任状の「代理人使用印」）を押印してください。
- 入札書の金額の記入は、アラビア数字（0, 1, 2, 3…）の字体を使用し、最初の数字の前に「¥」を記入ください。
- 入札において使用する通貨単位は、日本国通貨（円）に限ります。
- 提出済みの入札書は、いかなる理由があっても、書き換え、引き替え、または撤回することはできません。

〈入札の無効〉

次のいずれかに該当する入札は無効となります。

- 入札参加資格のない団体等の入札、委任状を提出していない代理人の入札
- 入札者の記名押印のない入札書
- 入札に関し不正の行為があった者の入札
- 入札担当職員の指示に従わない者、入札会場の秩序を乱した者の入札

## 【落札者の決定】

1. 入札締切り後、直ちに開札します。
2. 落札者は、有効な入札を行った団体等のうち、入札書に記入された金額が、市が定めた最低売却価格以上で、かつ最高の金額をもって入札した団体等とし、該当する団体等が 2 以上あるときは、くじ引きにより決定します。なお、くじ引きを辞退することはできません。

## 【契約の締結】

1. 落札者と決定してから 7 日以内に、市有財産売買契約書により締結します。
2. 契約金額は、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税を加算した額になります。
3. 公序良俗に反する用途に供するおそれがあるときは、契約を締結しない場合があります。

**【売買代金の支払い】**

市が発行する納入通知書により、契約書に記載された日までに納付していただきます。

**【車両の引き渡しの期限及び場所】**

1. 車両の引き渡しは、売却代金の納入を確認した後とします。なお、車両の名義変更手続きに伴う書類申請等は、落札者自ら行っていただきます。
2. 車両搬送の期限は12月25日とし、搬送日は協議の上、決定させていただきます。

**【その他】**

1. 契約の締結及び履行に関する全ての費用は、落札者に負担していただきます。
2. 実施要領に記載以外は、北秋田市財務規則及び北秋田市競争入札事務取扱要綱に則って施行します。

**【入札に関する問い合わせ先】**

北秋田市教育委員会 スポーツ振興課（鷹巣体育館） TEL 62-3800  
FAX 62-3801